

現地対策本部長からの報告

岩手の現地情勢 P 2

(岩手現地対策本部長 津川祥吾政務官)

宮城の現地情勢 P 4

(宮城現地対策本部長 末松義規副大臣)

福島の現地情勢 P 6

(福島現地対策本部長 吉田泉政務官)

平成 23 年 7 月 21 日

岩手の現地情勢

平成23年7月21日

岩手現地対策本部長 津川 祥吾

1. 市町村との意見交換状況

- 7月2日 宮古市
- 7月3日 釜石市
- 7月4日 陸前高田市、大船渡市
- 7月5日 久慈市
- 7月8日 山田町
- 7月9日 久慈市、洋野町、普代村、野田村 ※1
- 7月10日 遠野市
- 7月19日 陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、
山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村 ※2

※1 「市町村との意見交換の場」（平野大臣出席）

※2 「基本方針等に関する県・市町村との意見交換の場」

2. 復興に係る課題についての地元からの主な意見

- (1) 復興財源の基本方針への明記、具体的事業規模と実施時期の明記
- (2) 特区（権限の代行、補助率のかさ上げ、手続きの簡素化、適用除外）
 - ①早急な瓦礫処理のための支援

- ②防潮堤・防波堤の早期復旧・かさ上げへの支援
- ③土地利用調整の簡素化、防災集団移転促進事業の拡充等による被災市街地の早期復旧
- ④埋蔵文化財が発見された場合の早期処理
- ⑤再生可能エネルギー導入促進等による産業・生活の復興

(3) 使いやすい一括交付金による復興財源の確保・支援

(4) 支援措置

- ①三陸縦貫道路等の沿岸の縦貫軸と釜石道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸の高規格幹線道路の早期整備及び三陸鉄道等の復旧支援
- ②漁業協同組合を核とした漁船・漁具等の共同利用システムの構築等による水産業の再生
- ③仮設店舗・工場等事業に係る予算の大幅拡充
- ④ファンドの組成等による二重債務問題の解消
- ⑤研究・教育施設の整備に対する支援
- ⑥観光施設への支援等による観光振興支援
- ⑦被災自治体に対する職員派遣等の人的支援
- ⑧水産業等への風評被害防止のための放射線量のモニタリングの実施

等

宮城の現地情勢

平成23年7月21日

宮城現地対策本部長 末松 義規

1. 市町等との意見交換状況

7月1日～10日 直接津波の被害を受けた沿岸15市町を訪問し、現場を視察するとともに、首長、関係団体等と意見交換

※ 関係市町等の意見交換状況（詳細）

7月 1日（金）	名取市、山元町
7月 2日（土）	岩沼市、亶理町
7月 3日（日）	女川町、東松島市
7月 4日（月）	石巻市、松島町
7月 5日（火）	七ヶ浜町
7月 7日（木）	南三陸町、利府町
7月 8日（金）	宮城県、塩竈市、宮城県議会
7月 9日（土）	多賀城市、仙台市
7月10日（日）	気仙沼市

7月11日～18日 地方議員との意見交換及び国の出先機関からのヒアリング

7月19日 宮城県と関係19市町と意見交換会開催

2. 宮城県復興に関わる主な課題

(1) 早急に整理が不可欠な事項

①地盤沈下対策

- i) 防波堤・防潮堤
- ii) 港湾・漁港・水産施設
- iii) 水産加工団地等
- iv) 農地
- v) 宅地等

②特区構想の緊急的具体化

- i) 特区構想の整理の仕方
- ii) 自治体からのヒアリング
- iii) スケジュール

③災害復旧査定作業の一層の簡素化

④第3次補正の内容・規模・財源の明確化

⑤東北6県の互助システムの維持・強化(信頼感の維持)

(2) 市町の要望を踏まえて対応するもの

①土地についての処理方針

- ・土地利用規制の緩和・一元化
- ・推定相続者等の簡易的な同意制度

②国による財源の保証・支援(総額確保、交付金、補助の嵩上げ等)

③雇用確保の観点からの3次補正予算の拡充・産業空洞化対策としての減税措置

④農業、漁業、水産加工業、観光業等の一体的振興

⑤二重ローン問題への対応

(3) 放射能対応

①事故後の稲わら等の農水産物・製品に関する調査・指導

②下水道汚泥等に濃縮される放射能の処理

(4) 現地対策本部の役割・復興対策本部との連携

(5) その他当面措置すべき課題

①避難所の暑さ・虫の対策

②ガレキ処理についての各自治体首長への周知徹底

③仙台市内の宅地被害(折立地区等)への対処

福島の現地情勢

平成23年7月21日

福島現地対策本部長 吉田 泉

1. 市町村等との意見交換状況

6月29日	福島県
7月5日	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、国見町
7月6日	郡山市、田村市、大玉村、三春町
7月13日	いわき市、広野町
7月14日	富岡町、川内村
7月15日	相馬市、新地町
7月19日 ※	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、 白河市、相馬市、西郷村、双葉町
7月20日	会津若松市、楢葉町、葛尾村

※ 山口副大臣出席の下、「基本方針等に関する市町村との意見交換の場」を開催。

2. 復興に係る課題についての地元からの主な意見

- ① 国の責任における一刻も早い原発事故の収束
 - ・ 今回の原発事故は、単なる1項目でなく、日本の存亡に関わる重大な問題であるとの認識を持った記述としてほしい。
 - ・ 一刻も早く原発事故の収束を図るとともに、復興の前提となる本帰宅の見通しを示してほしい。

- ② 住民の安全・安心の確保と将来にわたる健康管理
 - ・ 国の責任において、各種安全基準を、子供と大人の違いにも着目したうえで早急に設定するとともに、十分なモニタリングをお願いしたい。
 - ・ 国の基準と住民の安心は同じではないため、わかりやすいかたちで説明してほしい。
 - ・ 土壌等の除染や廃棄物の処理方針及び最終処分等について、国の責任で明確にしたうえで、速やかに実施してほしい。
 - ・ 長期にわたる住民の健康管理について、国の支援と具体的な方法を明確にしてほしい。

- ③ 深刻なハンディキャップを背負った福島県の復興
 - ・ 原子力災害の影響により、企業や若者が流出しており、思いきったインセンティブにより、医療や再生可能エネルギー、放射性物質の汚染除去等に関する研究拠点の整備や関連産業の集積をお願いしたい。

- ④ 地震や津波にとどまらない「被災地」の考え方
 - ・ 福島県においては、特定被災地方公共団体以外の地域でも、農林水産業や観光業を始め深刻な打撃を受けており、その他の地域も含めて特区制度や交付金等の支援の対象としてほしい。
 - ・ 広域避難者を多数受け入れた自治体においては、施設を追加整備するなど、新たな行政需要が発生しており、的確な財政支援をお願いしたい。